

# お知らせ

平素より武奨館吉村道場の活動にご理解ならびにご協力を頂きありがとうございます。  
ご周知の通り、日本政府による新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う緊急事態宣言の対象地域が全都道府県に拡大され、石川県も「特定警戒都道府県」に指定されました。

それに伴い、休館期間を5月6日連休明けまでに延長いたします。  
7日以降は通常通り再開予定ですが状況に応じ期間が延長される場合があります。

休館期間の会費につきましては、「休会」扱いとさせていただきます。  
つきましては5月度会費の引落とし分は休会費のみの徴収とさせていただきます、5月7日以降は休会費で稽古可能とさせていただきます。  
何卒よろしくご申し上げます。  
稽古が再開の折は、全道場生すべての道場に出稽古を可能と致します。

尚、現在インターネットを通じて、自宅で稽古ができるシステムを構築中で、近々開始できる予定です。  
楽しみにしててください。

	休館期間	稽古再開～通常稽古
	4/13 (月) ~5/6 (水)	5/7 (木) ~
会費月	4 月度	5 月度
引落とし	引落とし済	休会費で引落とし予定
稽古	休会 4/13 (月) ~5/6 (水)	休会費で通常稽古 5/7 (木) ~5/31 (火)